

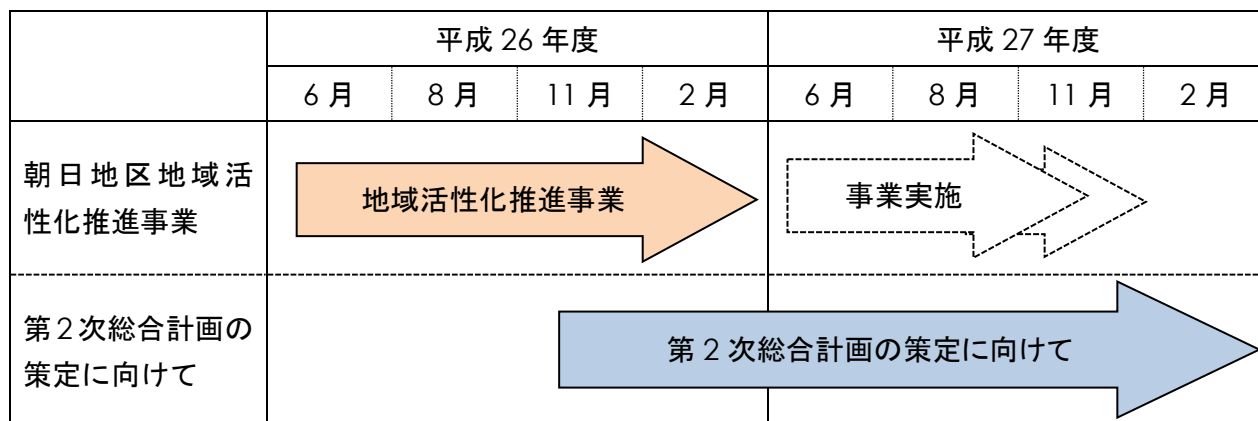
## 今年度の地域審議会の進め方について（案）

「村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡朝日村及び同郡山北町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」の規定により、地域審議会の所掌事項には、合併市町村基本計画に関する事項などについて、市長の諮問に応じて審議し、答申すること、また必要に応じて地域の施策等について、市長に対し意見を述べることなどがあります。

平成 26 年度は、市長からの諮問はありませんが、第 2 次村上市総合計画の策定に向け、第 1 次総合計画の中間総括を考えております。

また、平成 24 年度から継続して審議をしております「朝日地区地域活性化推進事業」について、平成 27 年度の事業実施に向け、具体的に内容を決定させていただきたく、今年度の地域審議会を次のように計画しました。

## 地域審議会進行のイメージ



## 審議内容の概要

	朝日地区地域活性化推進事業	第 2 次総合計画の策定に向けて
第 1 回（6 月）	事業内容の説明およびスケジュールの説明	
第 2 回（8 月）	事業内容検討、予算の検討	
第 3 回（11 月）	事業計画確定、予算要求額の確認	第 1 次総合計画の中間総括
第 4 回（2 月）		第 1 次総合計画の中間総括